

〔重点的取組〕

（１）地域ケアの総合的な推進

～要介護状態になっても地域で暮らし続けるために～

【主な取組】

- 医療機関を退院した高齢者が、安心して在宅療養できるよう、地域包括支援センター内に地域連携推進員（仮称）を配置することによる個別支援ネットワーク形成を検証する試行事業を行います。
また、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 高齢者の在宅生活の継続を支援するため、通所介護事業所の利活用などの試行事業を通じ、利用者の個別ニーズに柔軟に対応する新たなサービスを検討します。
- 高齢者が要介護状態になっても24時間安心して暮らすことができるよう医療・介護サービスを連携させた高齢者専用賃貸住宅の普及促進を図ります。

（２）認知症対策の総合的推進

～認知症になっても安心して暮らせる東京を目指して～

【主な取組】

- 認知症の人と家族を地域で支えるため、認知症の人を支える人材や社会資源のネットワーク構築などの取組を支援します。
- かかりつけ医を中心とした地域の医療支援体制の強化を図ります。
- 若年性認知症の人と家族に対する支援策を検討・検証します。

（３）介護サービスの基盤整備

～住み慣れた自宅や身近な地域で安心して暮らし続けるために～

【主な取組】

- 在宅での生活が困難な高齢者の生活の場である特別養護老人ホーム、在宅生活への復帰を目指してリハビリ等を行う介護老人保健施設等の整備を促進します。
- 認知症高齢者グループホームの定員を6,200人に増員します。
- 地域密着型サービスの整備について、区市町村を支援します。

(4) 介護人材対策の推進

～質の高い介護サービスを安定的に提供するために～

【主な取組】

- 介護人材の安定した確保・定着及び育成に向け、普及啓発、事業者の採用支援、職場改善、多様な人材の採用支援など、総合的な取組を進め、平成 23 年度までに都内で 8,400 人の育成・確保を支援します。
- 職場リーダー等を対象とする研修を実施し、介護従事者の定着に向けた取組を支援します。
- 介護保険施設等の介護従事者の資格取得や職員定着に向けた施設独自の取組を支援します。

(5) 高齢者が主体となって行う地域活動・支え合い

～「支えられる存在」から「社会を活性化する存在」へ～

【主な取組】

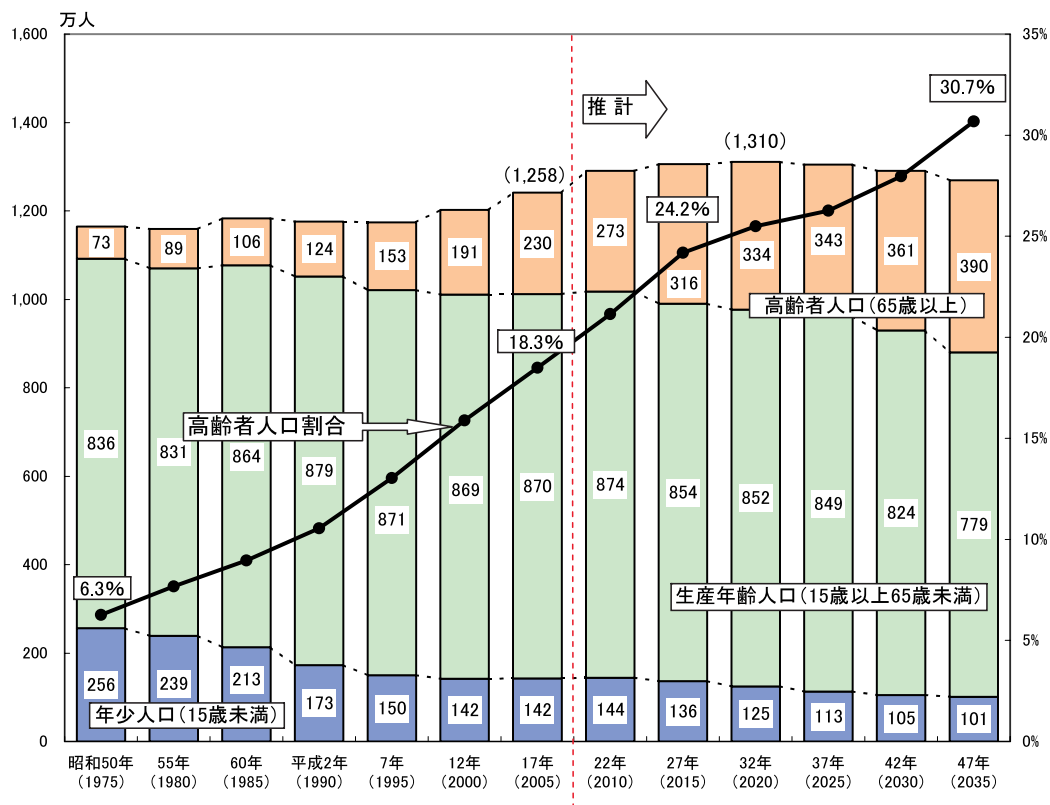
- 町会等の地域の方が在宅の高齢者を直接訪問して、その方の状況や福祉ニーズ等を把握し、日常の見守りや支援等につなげる仕組みづくりを進めます。
- 元気な高齢者が介護、子育て、環境などの社会的課題解決の担い手として活躍できるように、地域の活動等を紹介する情報発信サイトを構築します。
- 団塊の世代等が、企業の社会貢献活動を契機として地域活動に取り組めるような仕組みをつくり、地域の活性化を加速します。

第2章 東京の高齢者を取り巻く状況（P. 16～）

第1節 人口構造（P. 16～）

○ 高齢化の進行

東京都の高齢者人口は、平成27年（2015年）まで急速に増加し、高齢化率は、平成27年（2015年）には24.2%、平成47年（2035年）には30.7%に達し、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会が到来することが見込まれています。



資料：総務省「国勢調査」[昭和50年～平成17年]

国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（平成19年5月推計）[平成22年～平成47年]

（注）（ ）内は総人口。四捨五入により、内訳の合計値と一致しない場合がある。なお、実績には年齢不詳を含む。

第2節 世帯の推移（P. 18）

第3節 高齢者の健康状態等（P. 19～）

○ 認知症高齢者の割合

「何らかの認知症状を有する要支援・要介護認定者」の割合を集計したところ、高齢者人口（約241万人）に占める割合は、約12%となっています。

第4節 高齢者の住居（P. 25）

第5節 高齢者の就労・社会参加（P. 26～）

第6節 介護保険の現状（P. 29～）

○ 要介護認定者数と要介護認定率の推移

平成20年4月の要介護認定率（第1号被保険者数に占める要介護認定者数の割合）は、15.5%です。

	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
第1号被保険者数 (A)	1,867,527人	1,951,146人	2,024,741人	2,097,713人	2,153,634人	2,218,290人	2,295,147人	2,381,386人	2,456,003人
要介護認定者数 (B) (1号被保険者のみ)	169,543人	207,157人	245,063人	284,699人	322,480人	345,019人	364,260人	370,102人	381,348人
要介護認定率 (B/A)	9.1%	10.6%	12.1%	13.6%	15.0%	15.6%	15.9%	15.5%	15.5%
要介護認定者数 (第2号被保険者を含む)	175,718人	215,360人	254,661人	295,658人	334,682人	357,831人	377,647人	383,807人	394,597人

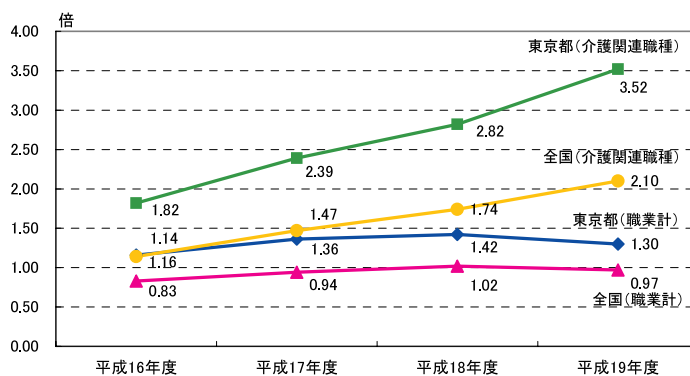
資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部「介護保険事業状況報告」

第7節 介護人材をめぐる状況（P. 40～）

○ 困難になる介護人材の確保

東京における介護関連職種の有効求人倍率は、平成19年度は3.52倍と、全職業（職業計）の1.30倍を大きく上回っています。

<職業紹介状況（有効求人倍率）>



資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

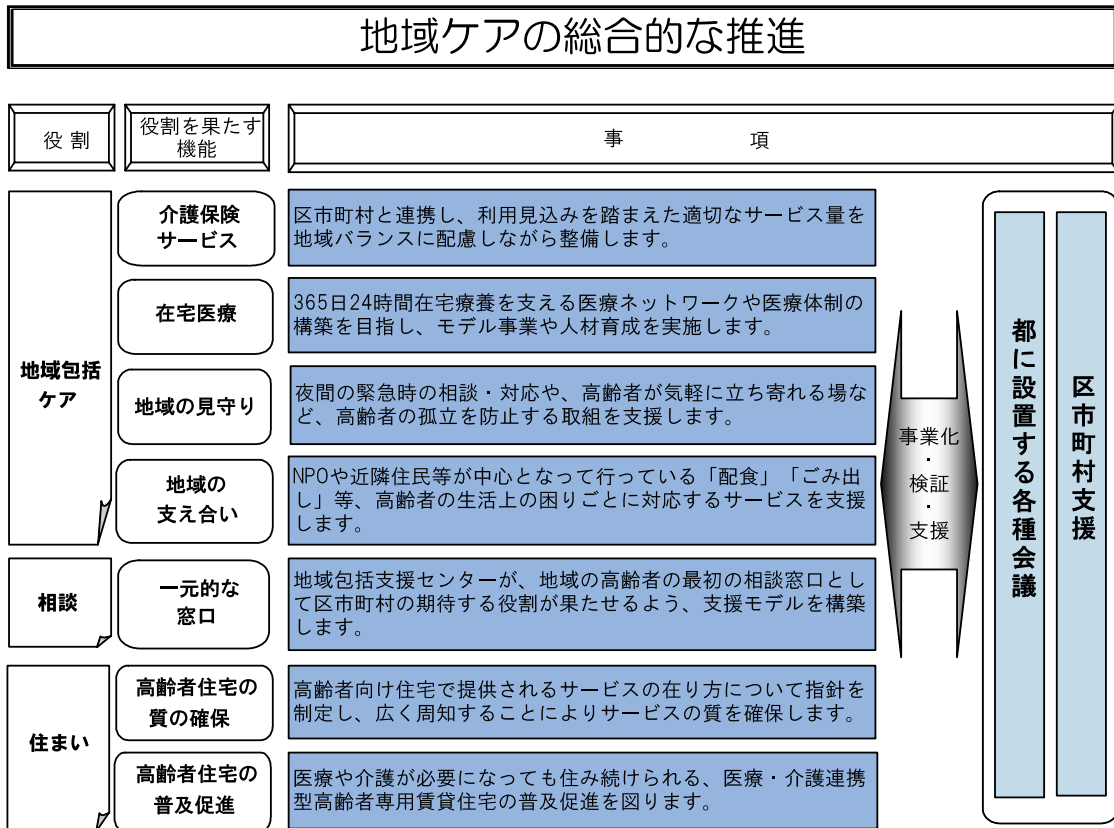
(※各年度の調査総数は公共職業安定所に求職の申込みをした総人数であり、パートを含む常用雇用職員)

第3部 計画の具体的な展開

第1章 地域における安心な生活の確保（P. 47～）

第1節 地域ケアの総合的な推進（P. 49～）

- 医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者の生活を支える医療、介護、住まい、見守り等の総合的な体制整備を進めます。
- 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、高齢者の孤立を防止するための見守り活動や、地域住民による支え合い・助け合い活動を支援します。
- 地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターは、地域の高齢者やその家族を支える一元的な「総合相談窓口」としての位置付けを明確にし、その機能強化を図ります。



第2節 認知症対策の総合的推進（P. 73～）

- 認知症高齢者を地域で支えるネットワークづくりや医療支援体制の構築及びケアの質の向上など、総合的な認知症対策を引き続き推進します。
- 認知症の主要な原因疾患である「アルツハイマー病」の治療法の研究を支援するとともに、生活習慣と認知症予防の関連等、認知症の発症予防や治療に向けた研究を進めていきます。
- 社会的に対策が遅れている若年性認知症について、モデル事業の実施等により、効果的な支援策を検討します。

第3節 介護予防・健康づくりの推進（P. 85～）

- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所で介護予防に携る人材育成や介護予防の普及啓発などにより、区市町村の介護予防を一体的・総合的に支援します。
- 高齢期においても健康で充実した生活を送るために、生涯を通じた健康づくりを推進します。

第4節 高齢者の権利擁護と虐待等への対応（P. 105～）

- 高齢者の権利擁護について、都民や区市町村に適切な情報提供を行い、普及啓発を図るとともに、成年後見制度などに取り組む区市町村を支援します。
- 高齢者の虐待防止と早期発見に向け、区市町村や介護保険事業者における人材育成と都民への普及啓発に努めます。
- 高齢者の消費者被害を防止するための区市町村の仕組みづくりを推進します。

第5節 安全・安心の確保（P. 116～）

- 災害時要援護者（高齢者、障害者等）に対応する区市町村の取組を支援します。
- 高齢者の交通安全意識の向上を図ります。
- 感染症予防、防止に係る理解の促進の取組を支援していきます。

第2章 介護サービスの基盤整備（P. 125～）

第1節 介護サービス基盤の整備（P. 127～）

- 東京都は、介護保険制度の保険者である区市町村が推計した平成23年度までの介護サービス量の見込みを踏まえて、適切なサービス量の確保に努めていきます。
- 医療や介護を必要とする状態になっても、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して在宅生活を送れるよう、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、各種サービスを充実させます。
- 特別養護老人ホーム等の介護保険施設について、サービスの質の向上を図るとともに、区市町村と連携し、整備が進んでいない地域での設置促進などにより、地域偏在の緩和・解消と都全体の整備水準の向上を図ります。

<介護サービス(在宅)量の見込み>

- 平成23年度の介護サービス(在宅)量は、平成19年度と比較した場合に、訪問介護サービスで約1.10倍、通所介護サービスで約1.29倍、短期入所サービスで約1.26倍へと増加することが見込まれます。

	平成19年度 A	平成21年度	平成22年度	平成23年度 B	対19年度比 B/A
居宅介護支援（人/年）	1,911,296	2,042,961	2,117,802	2,186,977	1.14
訪問介護（回/年）	20,722,396	21,494,470	22,180,933	22,715,731	1.10
訪問入浴介護（回/年）	632,620	674,365	697,654	718,916	1.14
訪問看護（回/年）	1,693,523	1,887,417	1,991,178	2,078,295	1.23
訪問リハビリテーション（日/年）	196,582	229,414	241,492	251,911	1.28
通所介護（回/年）	6,087,242	7,019,808	7,446,326	7,841,206	1.29
通所リハビリテーション（回/年）	1,437,584	1,605,780	1,728,034	1,844,313	1.28
居宅療養管理指導（人/年）	456,982	518,284	543,455	572,613	1.25
短期入所サービス計（日/年）	1,823,931	2,051,307	2,171,770	2,289,699	1.26
短期入所生活介護（日/年）	1,483,054	1,674,664	1,775,394	1,873,604	1.26
短期入所療養介護（日/年）	340,877	376,643	396,376	416,095	1.22
福祉用具貸与（千円/年）	15,443,891	17,415,837	18,067,943	18,656,451	1.21
特定福祉用具販売（千円/年）	1,026,004	1,187,394	1,236,276	1,289,014	1.26
住宅改修（千円/年）	2,113,982	2,439,828	2,536,734	2,646,467	1.25